

人ある限り人権を

No.15



発行：部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会
〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1（倉吉市人権政策課内）
TEL 0858-22-8130/FAX 0858-23-9100
E-mail jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

2022年度 部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会



3年ぶりの5月東京集結！

部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会が東京・星陵会館で2022年度部落解放・人権政策確立要求第1次中央集会を5月23日に実施され、321人が参加した。5月の集会開催は、コロナ禍以降、実に2019年以来となり、要請に基づき、本会からは清水境港市副市長、新川若桜町教育長をはじめ8名が参加し、人権委員会設置を含む人権救済制度を早急に確立する決意を新たに示した。

部落解放中央共闘会議の小林美奈子・事務局長の司会あいさつ後、中央実行委の組坂繁之・副会長（部落解放同盟中央執行委員長）が開会あいさつ。続いて同実行委の葛西（かつさい）光義・会長の会長あいさつを藤本善光・高野山真言宗社会人権局長が代読した。

各政党からは、自由民主党の武田良太・衆議院議員（元総務大臣）、立憲民主党の泉健太・衆議院議員（党代表）、公明党の矢倉克夫・参議院

議員、国民民主党の玉木雄一郎・衆議院議員(党代表)、社会民主党の福島みずほ・参議院議員(党首)、日本維新の会の足立康史・衆議院議員が、代表あいさつをした。

中央実行委の西島藤彦・事務局長(部落解放同盟中央書記長)の基調提案に続き、部落解放同盟愛知県連合会の山崎鈴子・書記長が「愛知県人権尊重の社会づくり条例」の施行と実効性ある条例をめざして」と題して特別報告を行なった。

部落差別解消推進法施行後でも部落差別がなくならず、インターネット上における問題は喫緊の課題であること、「全国部落調査復刻版」裁判も勝訴ではあるが差し止めに該当しないことが生じていることや差別されない権利が認められなかったことなどの課題があり、控訴審での闘いを今後も十分に行っていかなければならない。

インターネット上の課題については、国における制度改正はみられるが十分なものでなく、被害救済の立場に立った、差別をなくすための法律の制定が必要である。

これらの課題を踏まえると、国における人権の制度や体制づくりが必要であり、人権委員会の設置、「差別禁止法」の制定、「人権侵害救済法」などの制定を強く求めていくことを本集会において確認した。

『同和問題』に取組む宗教団体連帯会議の東海元照・事務局長が行動提起を行い、東京人権啓発企業連合会の岩根孝尚・顧問が閉会あいさつを行い、同連絡会の山岡尚哉・名誉顧問の発声による団結がんばろうにより本集会は終了した。

また、閉会后、昨年度の10月行動では実施できなかった要請行動を、鳥取県の参加者で、鳥取

県選出および秋田県選出の国会議員への要請を、衆議院議員と参議院議員に分かれて実施した。

特別報告

「愛知県における人権条例の制定」

(要旨)

・愛知県の人権条例の制定について、その過程、特に議会における取組について報告された。

・愛知には差別はないとされた、1960年代から、差別をなくすことが必要だとした1990年代、そして、部落差別解消推進法施行後の取組について紹介



2022年度部落解放・人権政策確立要求 第2次中央行動実施！

再び10月に東京集結！



部落解放・人

権政策確立要求
中央実行委員
会が東京・日
本教育会館で
2022年度部
落解放・人権政
策確立要求第2
次中央集会を10
月27日に実施
し、336人が
参加、本会から
は、参加要請に
基づき、西田三
朝町教育長、山
田湯梨浜町教育
長はじめ8人が
参加した。

社会人権局長が代読した。

各政党からは、自由民主党の堀井
巖参議院議員(差別問題に関する特
命委員会委員長)、立憲民主党の泉
健太・衆議院議員(党代表)、公明党
の吉田宣弘衆議院議員(党同和対策
等人権問題委員会事務局次長)、国
民民主党の古川元久衆議院議員(党
国対委員長)、社会民主党の新垣邦
男・参議院議員(副党首)が代表あい
さつをした。

中央実行委の赤井隆史・事務局長
(部落解放同盟中央書記長)の基調提
案に続き、部落解放同盟中央執行副
委員長の片岡明幸が「鳥取ループ・
示現舎裁判控訴審の闘いに向けて」
と題して特別アピールを行った。

今後、控訴審により2023年
6月には高裁の判決が出される予
定であるが、本件について、何人
にも差別されない権利を司法機関

に認めてもらうよう、今後も様々
な取組を進めていかなければなら
ない。

また、閉会後には、鳥取県の参加
者で、鳥取県選出および秋田県選出
の国会議員への要請を、衆議院議員
と参議院議員に分かれて実施した。



2022年度

第38回総会及び学習会を ハイブリッド方式で実施

本会の総会及び学習会については、コロナ禍以降、書面開催が続いていたが、2022年度(令和4年度)部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会第38回総会及び学習

会については、2022年5月18日(水)に倉吉未来中心小ホールを会場に、会場参加とインターネットによるライブ配信を組み合わせたハイブリッド方式により、実に3年ぶりに



実開催を行なった。感染症対策のため、入場者を96名に限定したが、県内から84名の来場者、16人の配信視聴者、合計100人の参加者が結束し、今年度の活動計画等の審議、学習会の実施を実現した。

総会では、全ての議決事項が承認され、役員改選により新たに倉吉市長 広田一恭氏が会長を務めることとなり、今年度より構成団体に鳥取県及び鳥取県教育委員会が新たに加

わるなど、本会の活動の活性化に拍車がかかった形となった。

また、学習会では、『全国部落調査』復刻版出版事件裁判の判決と今後の課題」と題し、当該裁判の弁護士から河村健夫弁護士を講師に迎え、当該事件についてのこれまでの経緯、裁判の結果及び今後の課題について学習を深めた。



総会議事

- 第1号 2021(令和3)年度事業報告について
- 第2号 2021(令和3)年度会計決算報告について
- 第3号 2021(令和3)年度会計監査報告について
- 第4号 2022(令和4)年度事業計画(案)について
- 第5号 2022(令和4)年度会計予算(案)について
- 第6号 2022(令和4)年度負担金について
- 第7号 規約の一部改正について(鳥取県及び鳥取県教育委員会の参加)
- 第8号 役員改選について(広田会長就任)